

No.3

R3.5.6 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会
事業名称	地域共生社会創造助成金
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 島根県社会福祉協議会地域福祉部地域福祉係 TEL：(0852) 32-5997 FAX：(0852) 32-5982 メールアドレス：chiiki@fukushi-shimane.or.jp

目的 住民同士が出会い参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの、新たな立ち上げや拡充を支援することで、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合う島根（まち）づくりを目指すことを目的としています。

対象団体 以下の全ての要件を満たす団体とします。

- ① 営利目的でないこと
- ② 活動の担い手、及び活動の対象者が共に地域住民であり、互いに対等な立場で団体を構成する等、住民相互の「たすけあい」を基調とする団体であること。
- ③ 活動の担い手に、65歳以上の地域住民が概ね3割以上含まれていること。

対象事業 住民団体等が市町村社会福祉協議会の支援を受け、新たに立ち上げる又は拡充する、次の

- ①～④のいずれかに該当し、助成金交付後概ね5年間は継続が見込まれる活動。
 - ① 日常の暮らしの中での支え合いに関する活動
例) 地域互助組織による困りごと支援 など
 - ② 居場所をはじめとする多様な場づくりに関する活動
例) 子ども食堂等の地域食堂の運営、地域サロンや世代間交流の拠点の運営 など
 - ③ 身近な地域での見守り等に関する活動
例) 障がいがある方や引きこもりの方等に地域の活動への参加を促す取り組み、独居世帯等に対する配食活動 など
 - ④ その他、助成対象活動として島根県社会福祉協議会会長が認めた活動。

助成金額 助成金の限度額は100万円とし、前項の活動に必要な経費を助成対象とします。ただし、活動拠点の管理運営費等の経常的な経費は除きます。

申請方法 本助成金交付要綱を確認の上、申請書及び必要書類を居住地の市町村社会福祉協議会へ提出してください。なお市町村社会福祉協議会では、申請内容についてヒアリング等を行う場合があります。申請書様式等は、ホームページにて入手可能です。

URL： <https://www.fukushi-shimane.or.jp/news/entry/489>

申請締切 令和3年6月30日（水）までに市町村社会福祉協議会へ申請

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2021年度 社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル 公益財団法人 みずほ福祉助成財団事務局 TEL：03-3596-5633 FAX：03-3597-2137

対 象	社会福祉法人、特定非営利法人な等の非営利法人及び任意団体等又は研究グループ（5人以上で構成）とし、営利法人と個人は除きます。
対象事業	障がい児者に関する事業及び研究で、明確な企画（目的、内容、資金使途）と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究であることが要件です。
助成金額総額	3,000万円
助成金額	助成金額は事業（研究）総額の90%以内、且つ下記金額を限度とします。 ・事業助成・・・20万円以上100万円を限度 総額の90%以内
申込方法	助成希望者は、申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局宛に郵送にて提出
応募締切	令和3年6月25日（金）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 みずほ福祉助成財団
事業名称	2021年度 電動車椅子贈呈事業
問合せ先	〒100-0011 東京都千代田内幸町1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル 公益財団法人 みずほ福祉助成財団事務局 TEL：03-3596-5633 FAX：03-3597-2137i

目 的 当財団は、障がい児者の福祉向上を願って活動しており、電動車椅子贈呈事業は障がい児の方々のより積極的な社会参加を推進する観点から行っております。

贈呈対象先 社会福祉法人が運営する障害児者支援施設
 ※注 ①老人ホームは贈呈対象としておりません。
 ②過去6年間（2015年度～2020年度）に当財団から電動車椅子の贈呈を受けた施設は対象外となります。
 ③特定の個人が占有して利用する場合は、贈呈対象となりません。施設に於いて共用されることが条件となります。

贈呈内容 (1) 贈呈車種 次の①及び②から、希望する車種を選択して下さい。
 ① 標準型の電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）
 ② 電動リクライニング機能付きの電動車椅子（ジョイスティック操作型、時速 4.5 km）
 ※注 オーダーメイド型及びハンドル操作型ではありません。
 (2) 贈呈台数 1 施設につき 1 台

対象団体 社会福祉法人が運営する障がい児支援施設（老人ホームは贈呈対象となりません）
寄贈内容 1 施設につき 1 台

申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはメールで応募してください。応募書類は、ホームページにて入手可能です。

URL：https://www.solarbear.jp/applications/1700/

応募締切 令和3年6月25日（金）必着

実施主体	島根県 環境生活部文化国際課 文化振興室
事業名称	2021年度 しまね文化ファンド助成事業 【後期】
問合せ先	〒690-8501 松江市殿町1番地 文化国際課 「しまね文化ファンド事務局」担当：前島 TEL：0852-22-5500 FAX：0852-22-6412 E-mail：fund-shimane@kni.biglobe.ne.jp

助成対象 ・島根県民の皆様が自ら企画し、主体者となって行う文化事業を対象とします。
 ・島根県民が事業の中心であること、また一般に開放された事業であることが前提です。
 ・先駆的、模範的、実験的、創造的な文化事業を優先的に助成します。
 ・2021年度は助成回数をカウントしません。また5年間の助成休止団体も申請可能。

助成分野 ①地域文化振興：島根の歴史や神話・民話、文化財や風土を素材にして仕立てられる文化事業
 ②芸術文化振興：多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業。
 ③国際文化交流の推進を目指す文化事業。

助成金額 対象経費の7割以内（上限500万円）

※総事業費が20万円未満の場合は申し込めません。
製作費上限50万円

応募方法	国際文化交流運搬費50% 日本～渡航国往復航空運賃50%（上限100万円） 所定の申請書に記入の上、事務局へ郵送またはお持ちください。 その他必要書類につきましては、ホームページにてご確認ください。 また、申請書につきましても、ホームページにてダウンロードが可能です。 URL： http://www.cul-shimane.jp/zaidan/
応募締切	令和3年5月28日（金） ※当日消印有効

実施主体	社会福祉法人 中央共同募金会
事業名称	赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン ～支える人を支えよう～ 居場所を失った人への緊急活動応援助成
問合せ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（笈川、岡田） TEL：03-3581-3846 FAX：03-3581-5755 E-mail：kikin@c.akaihane.or.jp

趣旨 新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、様々な理由から居場所を失い、孤立する人々の生活課題が顕在化しており、居場所を失った人々に対する支援活動を資金面から支援し、「誰一人取り残さない（leave one behind）」社会を作ることを目的として、本助成を実施します。

対象団体 社会福祉・地域福祉を推進目的とする非営利の団体で法人格は問いません。
応募時点で団体が設立されており、助成対象活動（事業）の実施体制が整っていること事が助成条件です。
また反社会勢力及び反社会勢力と密接な関りがある法人・団体でないことを要件とします。

対象事業 新型コロナウイルスの影響により孤立化が加速化し、居場所が失われた人や経済的困難に陥った人々に対する支援活動で新しい生活様式に配慮しながら他機関連携や協働より展開されるもの
・相談支援活動・居場所支援活動・居住支援活動・学習支援活動・外国ルーツの援活動
・生活支援活動・食支援活動・中間支援活動・その他緊急支援活動

助成期間 令和3年4月～令和4年3月

助成金額 1事業あたり上限額は300万円

応募締切 ※ 令和3年5月10日（月）必着 ※

実施主体	読売新聞社 大阪本社
事業名称	第15回 よみうり子育て応援団大賞
問合せ先	〒530-8551 大阪市北区野崎町5-9 読売新聞大阪本社「よみうり子育て応援団大賞」事務局 TEL：(06) 6881-7228 FAX：(06) 6881-7229 メールアドレス：taisyo@yomiuri.com

対象団体 子どもや親を対象にした支援活動を行う国民の民間グループや団体。
「子育てサークル」「男性の育児参加」「女性の就労支援」「子どもの福祉」のほか、どのようなテーマの活動でもかまいません。活動年数やメンバー数を問いません。

表彰 大賞（賞金200万円）1団体、奨励賞（同100万円）2団体を選びます。別に応募団体の中から選考委員特別賞（同20万円）を贈ります。

応募方法 応募用紙に活動の特徴、アピール点、活動を始めたきっかけ、これから取り組みたい企画などを具体的に記入の上、資料とともに郵送またはファックスで事務局宛へお送りください。活動を紹介するDVDや会報があれば必ず添えて下さい。

応募用紙は、ホームページにて入手可能です。

URL：<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/kosodate.html>

応募締切 令和3年6月9日（水）必着